

文教の杜エリア内の広場等の占用使用に関する注意事項

文教の杜エリア内には、旧丸大扇屋の建造物群や長沼孝三彫塑館、そして小桜館と、長井市にとって貴重な建造物があります。これらの建造物を後世に守り伝えるためにも、皆さまには占用使用にあたって下記の注意事項を遵守頂きますようお願いいたします。

1. 火器類の使用について

文教の杜エリア内のご使用にあたり、下記のとおり火器類の使用を制限しておりますので、代表者のみならず、関係者への事前周知をお願いいたします。

① 丸大扇屋敷地内

- 例外なく全面、火器類の使用を禁止します。

② 小桜館北側芝生広場内

【禁止する内容】

- 喫煙（電子タバコを含む）を禁止します。
- 裸火のうち、気体・液体・固形燃料を熱源とする石油ストーブ・ガスコンロ・七輪・ろうそく等の使用を禁止します。
- 裸火のうち、電気を熱源として暖をとるカーボンヒーターやハロゲンヒーター等の使用は禁止します。
- 危険物（ガソリン・灯油・ガス・花火等）の持ち込み及び使用を禁止します。

【使用を可能とする内容】

- トースター・ホットプレート・電気オーブン等の電気を熱源とするものは使用可能とします。ただし、直接芝生に接置せず、テーブルや台などの上に置いて使用する場合に限りです。

【使用条件】

- なお、これらを使用する場合には、防火及び消火等が迅速に行える措置（消火器や水の入ったバケツ等を設置）を講じてください。

③ 小桜館周辺の舗装部分

【禁止する内容】

- 小桜館建物の外周部（軒や庇のある箇所はその下から）5 m以内は、例外なく火器類の使用を禁止します。
- 喫煙（電子タバコを含む）を禁止します。
- 裸火のうち、七輪・ろうそく等の使用を禁止します。
- 危険物のうち、花火の使用を禁止します。

【使用を可能とする内容】

- 小桜館建物の外周部 5 m 以外に限り、トースター・ホットプレート・電気オーブン等の電気を熱源とするものは、以下の条件を付して使用を可能とします。
- 小桜館建物の外周部 5 m 以外に限り、裸火のうち、気体・液体・固形燃料を熱源とする石油ストーブ・カセットコンロ（カセットボンベ使用）・ガスコンロは、以下の条件を付して使用を可能とします。
- 危険物（ガソリン・灯油・ガス）の持ち込みを及び使用について、以下の条件を付して市が指定する場所にて使用を可能とします。

【使用条件】

- 万が一の発火または引火等に備え、瞬時に消化等に対応できるような措置（消火器や水の入ったバケツ等の設置）を講じてください。

2. 占用使用後の現状復帰について

ご使用後は速やかに、①清掃、②ごみ収集・処理を含む現状復帰をお願いします。

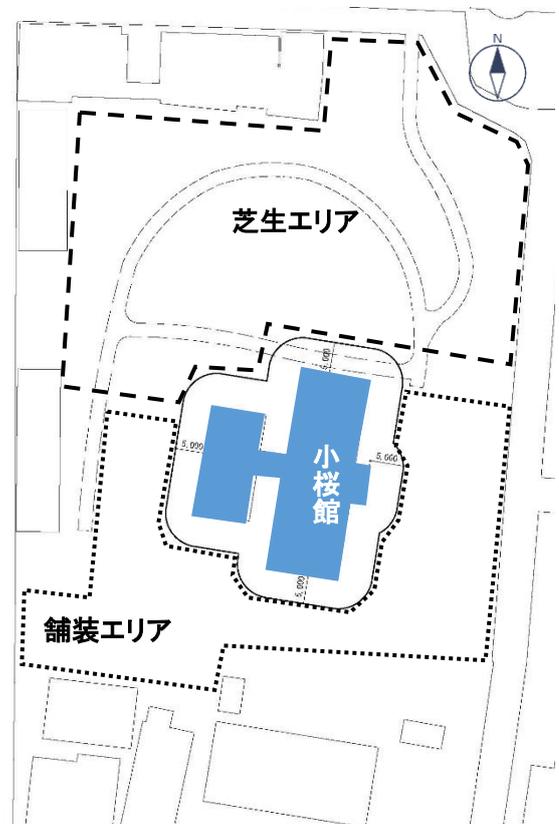
なお、使用時限は午後 9 時としていますので、周辺に民家も多いことから現状復帰に時間を要する場合には翌朝等に実施するなど、周辺住民の方々に迷惑にならないようご配慮願います。

3. 小桜館のトイレ等の使用について

小桜館の開館時間は、午前 9 時から午後 9 時までとなっております。この時間内は小桜館内のトイレ等をご使用いただけます。それ以外の時間帯のトイレのみの使用はできませんのでご了承ください。

4. 音響設置等の使用について

周辺には民家も多いことから、音響装置のご使用は極力控え願います。特に、夜間のご使用については特段のご配慮をお願いします。



【問い合わせ】

- 文教の杜ながい
TEL : 0238-88-4151 (休 : 月曜・月末日・年末年始)
 - 長井市観光文化交流課 文化交流室
TEL : 0238-82-8017 (休 : 土・日曜・祝日・年末年始)
- ※令和 3 年 5 月より課名と電話番号が変更となりました。